

福山記念病院 通所リハビリテーション 利用料

2025.3 改訂

1 割負担

事業所規模：通常規模型

提供時間：1時間以上2時間未満（9：30-11：00、14：00-15：30）

事業所番号：3411511383

■ 介護予防通所リハビリテーション

【基本単位】単位：円

介護区分	適用	利用者負担額
要支援1	1月につき	2,268
要支援2	1月につき	4,228

【加算・減算】単位：円

サービス種類	適用	利用者負担額
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	要支援1	1月につき 88
	要支援2	1月につき 176
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	6月に1回を限度として1回につき	20
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）	6月に1回を限度として1回につき	5
口腔機能向上加算（Ⅱ）	1月につき	160
栄養アセスメント加算	1月につき	50
栄養改善加算	1月につき	200
一体的サービス提供加算	1月につき	480
科学的介護推進体制加算	1月につき	40
退院時共同指導加算	1回につき	600
生活行為向上リハビリテーション実施加算	利用開始日の属する月から6月以内 1月につき	562
若年性認知症利用者受入加算	1月につき	240
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	1月につき + 所定単位数 × 8.6%	
12月超減算	要支援1	1月につき -120
	要支援2	1月につき -240

■ 通所リハビリテーション

【基本単位】単位：円

介護区分	適用	利用者負担額
要介護 1	1 日につき	369
要介護 2	1 日につき	398
要介護 3	1 日につき	429
要介護 4	1 日につき	458
要介護 5	1 日につき	491

【加算・減算】単位：円

サービス種類	適用	利用者負担額
理学療法士等体制強化加算	1 日につき	30
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1 回につき	22
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	6 月に 1 回を限度として 1 回につき	20
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）	6 月に 1 回を限度として 1 回につき	5
口腔機能向上加算（Ⅱ）イ <small>（リハマネ^(a)を算定した場合）</small>	1 月に 2 回を限度として 1 回につき	155
口腔機能向上加算（Ⅱ）ロ	1 月に 2 回を限度として 1 回につき	160
栄養アセスメント加算	1 月につき	50
栄養改善加算	1 月に 2 回を限度として 1 回につき	200
科学的介護推進体制加算	1 月につき	40
リハビリテーションマネジメント加算（ハ）	同意日の属する月から 6 月以内 1 月につき	793
リハビリテーションマネジメント加算（共通）	事業所の医師が利用者又は家族に対して説明し、利用者の同意を得た場合	270
短期集中個別リハビリテーション実施加算	1 日につき	110
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	1 週間に 2 日を限度として 1 日につき	240
退院時共同指導加算	1 回につき	600
生活行為向上リハビリテーション実施加算	利用開始日の属する月から 6 月以内 1 月につき	1250
若年性認知症利用者受入加算	1 日につき	60
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1 月につき + 所定単位数 × 8.6%	
送迎減算	片道につき	-47

■ 実費利用

【基本単位】単位：円

サービス種類	適用	利用者負担額
要支援	1 回につき	2,000
要介護	1 回につき	5,000

要支援：介護予防通所リハビリテーション利用者対象

要介護：主治医が福山記念病院であれば利用可能、通所リハビリテーションの利用なしでもよい

※費用に対して定期的に見直しをします。